



平成 28 年 5 月 18 日

各 位

会 社 名 昭和化学工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 石橋 健 藏  
(コード番号 4990 東証第 2 部)  
問合せ先 総務企画部長 保田 勝 之  
(TEL. 03-3494-0491)

(訂正)「監査等委員会設置会社移行後の役員人事、ならびに定款一部変更に関するお知らせ」の一部訂正について

平成28年5月17日付で発表いたしました「監査等委員会設置会社移行後の役員人事、ならびに定款一部変更に関するお知らせ」の一部に誤りがありましたので下記のとおり訂正いたします。

記

1. 訂正の内容

附則 (変更箇所は下線にて表示しております)

【訂正前】

現行定款	変更案
(新設)	附則 第 1 条 (監査役の責任免除に関する経過措置) 当社は、第 89 期定時株主総会終結前の行為に関する会社法第 423 条第 1 項所定の監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

【訂正後】

現行定款	変更案
(新設)	附則 第 1 条 (監査役の責任免除に関する経過措置) 当社は、第 89 期定時株主総会終結前の行為に関する会社法第 423 条第 1 項所定の監査役 <u>(監査役であったものを含む。)</u> の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

以上